

平成 2 1 年度

第 1 回 京都市公共事業評価委員会

平成 2 1 年度 公共事業再評価対象事業調書

平成 2 1 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種 別	番 号	補※ 単	事 業 名	事業概要	採択 年度	該 当 条 件	経 過 年 数	対 応 方 針 (案)	備 考
街 路 事 業	1	補	向日町上鳥羽線 (第一工区)	延長 L=395m 幅員 W=22.0m	H1	③	21	継続	平成 1 6 年度委員会 での再評価審議事業
	2	単	葛野西通	延長 L=177m 幅員 W=16.0m	H2	③	20	継続	平成 1 6 年度委員会 での再評価審議事業
	3	単	大原通	延長 L=1,114m 幅員 W=12.0m	S59	③	26	継続	平成 1 6 年度委員会 での再評価審議事業
道 路 事 業	4	単	宝が池通	延長 L=870m 幅員 W=11.0～16.5m	H15 (S55)	③	7 (30)	継続	平成 1 6 年度委員会 での再評価審議事業

※ 補：国庫補助事業

単：京都市単独事業